

京都の土地改良



第5回水・土・里ふるさと写真コンクール作品より

就任のごあいさつ	京都府土地改良事業団体連合会 参与 久田 吉治	1
就任のごあいさつ	京都府農林水産部 技監 丹下 均	2
就任のごあいさつ	京都府農林水産部 理事 農村振興課長事務取扱 安本 洋一	3
京都府農業農村整備事業推進大会		4
京都府土地改良事業団体連合会第53回通常総会		7
全国水土里ネット第52回通常総会及び第51回全国水土里ネット表彰式		9
食料・農業・農村基本計画の決定		11
「食」と「地域」の再生に向けた農業農村予算の確保を求める集会		12
京都府土地改良事業団体連合会会員支援事業の改定内容について		13
第7回水・土・里ふるさと写真コンクール入選作品		14
地域別会議、事務局だより		15
平成22年度京都府土地改良事業団体連合会組織機構図		17
第8回水・土・里ふるさと写真コンクール作品を募集中、非補助農業基盤整備資金		18

就任のごあいさつ



京都府土地改良事業団体連合会
参与 久田 吉 治

このたび、5月26日付けをもちまして「水土里ネット京都」にお世話になることとなりました久田でございます。どうかよろしく願いいたします。

京都府在職中は、皆様方には、ひとかたならぬご支援をいただきましたことに、心から感謝し、お礼申し上げます。

さて、北は日本海の丹後半島から南は山城山地まで、南北に長い京都府では、気象はもとより地形や社会条件も異なり、北部の海岸沿いの砂丘地などを生かした果樹栽培や良食味米の生産、京都、大阪の大消費地に向けた伝統野菜などの生産、高い技術を持った宇治茶ブランドの茶業など、各地域の特性を生かした様々な農業が営まれており、また、このことを通して、美しい景観を形成し、豊かな自然を育むとともに、国土の保全や文化の伝承など、農業・農村は、多面的で公益的な機能を果たしています。環境の保全や地域の再生が課題とされる今日、こうした京都の農業・農村を、将来にわたって良好に引き継いでいくことが何よりも重要と考えます。

農業・農村にとって、農地と農業用水利施設をはじめとする土地改良施設はその基盤であり、京都府では、昭和20年代から30年代にかけて基幹的な農業水利の骨格が形作られるとともに、ほ場整備による、区画、用排水施設、農道の一体的面的整備が14,000haを超え、併せて農業集落排水などの生活環境整備が進められました。会員の皆様のご尽力の賜であり、また、維持・保全に向けた日々のご努力が、農業・農村の多様な機能の発揮に大きく貢献されているものであります。

今後とも、農業・農村の持続的な振興、発展に向け、こうした農地や農業用施設を良好に維持・保全していくことが必要であり、ストックマネジメントや農地・水・環境保全向上対策など様々な事業化が図られてきておりますが、水土里ネットをはじめ会員の皆様の現地・現場における活動等がその基本と考えます。

本年3月に決定された新しい「食料・農業・農村基本計画」では、食料・農業・農村政策を国家戦略と位置付け、国民全体で農業・農村を支える社会の創造を目指すとする中、これまでの枠組みを大きく変える戸別所得保償制度が新たにスタートする一方、農業農村整備予算が大幅に削減されるなど、今後の動きが大変不透明な状況ではありますが、農業・農村を支える水土里ネットをはじめ会員の皆様の活動がいっそう発展・充実するよう、水土里ネット京都がその役割を果たしていくことが重要と考えております。

私ももとより微力ではございますが、皆様方のご支援を得ながら、精一杯努めて参りたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

就任のごあいさつ



京都府農林水産部

技監 丹 下 均

本年5月26日付け京都府定期人事異動で農林水産部技監を拝命しました。これまでの府内各土地改良事務所在任中は、会員の皆様から温かいご指導とご支援を賜りましたことに厚く感謝し、紙面をお借りしてお礼申し上げます。今後ともよろしくお願いいたします。

さて、京都府の平成22年度農業農村整備事業予算につきましては、当初と6月補正を合わせまして、対前年比92.6%の40億57百万円を予定しており、このための補正予算を6月府議会にお願いしております。

この間の経緯について補足しますと、昨年末、国の概算決定されました予算は対前年比36.9%の極めて厳しい数字が示され、また別途、地域の創意工夫を生かすため農林水産省各公共事業により農山漁村を総合的、一体的に整備できる「農山漁村地域整備交付金」1500億円が示されましたが、国営附帯農地防災事業巨椋池3期地区や農業用河川応急対策事業久我堰地区など、22年度からの本格的な着工地区やため池整備など府民の安心安全を確保する事業などが大幅に遅延することが懸念されました。

京都府といたしましては、京都府土地改良事業団体連合会と連携し、近畿農政局をはじめ国に対し、事業の緊急性、必要性について積極的に働きかけ所要の予算確保に努めました。

この結果、森林総合研究所の農用地総合整備事業南丹地区が22年度完了、国営農地再編整備事業亀岡地区が23年度完了予定、府営事業では、国営附帯農地防災事業巨椋池1期地区が22年度完了、3期地区が本格的な工事着手、農業用河川応急対策事業久我堰地区の洪水ゲート工場製作が完了、土地改良施設維持管理適正化事業、農業集落排水事業など他の事業地区につきましても所要の進捗が図れることとなりました。

また、21年度から取り組んでいます共に育む「命の里」事業では、地域活動組織の育成や生活・生産基盤整備、鳥獣害対策などソフト・ハードを一体的に実施してきましたが、22年度からはこれまでの対策に加え人材育成や医療福祉など多様な課題解決のため、行政職員を「里の仕事人」として現地に派遣しております。19年度からスタートしました「農地・水・環境保全向上対策」は府内で497組織、13,000ヘクタールの農地で取り組まれ、農振農用地の53%（全国で4位）をカバーしており今後とも持続的な活動となるように支援してまいります。

今後とも、農業生産活動の維持発展と農村地域の保全や活性化を図るため着実な事業推進に努めてまいりますので、変わらぬご指導ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

就任のごあいさつ



京都府農林水産部

理事 農村振興課長事務取扱 安本 洋一

5月26日付けで農林水産部理事農村振興課長事務取扱を命ぜられました。どうかよろしく願いいたします。

平素、野中会長様をはじめ役職員、会員各位には、農業農村整備事業の推進につきまして、御理解と御協力を賜り心からお礼申し上げます。

異動する度に思うことは、自分が所属する職場は府民の皆さんの目にどう写っているのか、もっとどうあってほしいのかという点です。農業土木技術職員が大半を占める私どもの職場は、やはりほ場整備や水利施設整備など基盤整備を行うところと思われる府民が多いと思います。

私自身就任前から農業土木技術職員に対し感じているのは、軸足が常に現地現場にあることです。換地業務では、もちろん地元の役員さんが一番御苦勞をされるわけですが、最後の一人まで合意を取る難しさを経験し、そして整備されたほ場をどう活かすのか、農村の中に入って農家とともに悩む経験を持っている職員が多く、これらの経験は地方職員にとって大きな財産となっています。

農村では、営農や地域課題に農家だけで対応しきれない場合や高齢農家が農村に住み続けることが困難な場合が生まれるなど、過疎・高齢化の進行が、農村の新たな課題を生みつつあります。一方、農業を職業にしたい、定年後や休日は小規模な農業をしたい、村仕事や農作業を手伝いたい、たまに農村観光や農業体験をしたいなど、都市に住む府民から農村に対する欲求は増加をしています。こうした都市からの要請と課題を多く抱える農村を結びつけながら、多くの府民とともに農村再生に向けた大きなうねりを生み出すことも私ども職場の大きな柱となっています。

「戸別所得補償制度」や「農山漁村地域整備交付金」の創設など、国の予算の枠組みが大きく変化する中でありますが、生産・生活の場としてはもとより、環境面や景観など農業農村が持つ多面的機能が京都府民の大切な財産であり続けられるよう、今後とも軸足を現地現場に置き、多くの府民の皆様と協働して、幅広く農村振興に取り組んでまいりたいと考えておりますので、一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

「食料危機の教訓をどう活かすか」

〈抜粋〉



東京大学教授
鈴木 宣 弘

食料危機の教訓を本当に我々は活かしたのであるか。

甚だ疑問であり、今のままでは日本の食料・農業農村は大丈夫ではないと思います。

日本で食料・農業政策の話をする、農家を保護する過保護な政策であるといった議論がすぐ出てきますが、国民1人1人が自分の食料をどうやって確保していくのか、そのための政策であるという認識が日本人には薄いと思います。

我が国は世界的にも大変な優等生として、世界の農業保護削減の流れに対応してきました。しかし、未だにもっとも過保護な農業国であるかのように内外から批判され、食料農業農村政策の関連予算も減り続けています。さらに貿易の自由化にもさらされ、WTOでの交渉でも非常に厳しい立場にあり、2国間・数カ国間の自由貿易協定が進められようとしています。

このような中で食料自給率を10年後には40%から50%に上げるという目標を取りまとめた経過がありますが、「食料自給率をなぜ上げなければならないのか」「自分の食料をどう確保していくのか」「日本の農業・農村がなぜ必要なのか」「日本の国土・社会の今後のあり方」を考え直して必要な方向性と予算をしっかりと構築していくことが必要であると思います。

さて、今回の食料危機を思い起こしてください。これはアメリカが創り出した人災であると認識することができます。アメリカは自国で米や穀物などを作り、非効率な国には作らせず、関税を削減して貿易の自由化を進めて世界中の農業を潰してきたのです。

しかも、アメリカは安く売りながら国内農家の生産コストに見合う差額を補填しています。その財政負担が重くなったためにバイオ燃料によって価格の高騰を作ったのであります。つまり、世界の食料生産を潰しにかかり、次に価格をつり上げたということです。それが今回の食料危機と言えます。

アメリカがいかに戦略的であるか！ アメリカは世界に向けて食料戦略を行う時、まずは、日本を標的にしたと言われていました。

食料は軍事的武器と同じ「武器」であり、直接食べる食料だけでなく畜産のエサも重要です。日本で畜産が行われているように見えても、エサを全てアメリカから供給すれば、完全に日本をコントロールすることができます。世界における食料の位置付けは戦略物資としての食料であることを理解してない日本は認識が足りないと言えます。これは世界的には常識であるという認識が必要です。

今回の食料危機の時では生産価格が2倍にもなりましたが、日本では農村現場に反映されませんでした。これには2つ要因があって、1つには、食料が買い叩かれるという構造を私たちは改善できていないことです。農業所得は平成12年には6.1兆円あったのが、今は3.2兆円しかありません。なぜ、努力しても価格が下がり所得が減っていくのかを打ち破らない限り、現場は元気を取り戻さないのであり、政策がしっかりとメッセージを出す必要があります、求められていると思います。

もう一つの問題は農業部門が過保護になっているという世論が形成されてしまったことです。この間違った認識を変えていかなければなりません。農業所得から見た支援の割合は15.6%しかありません。アメリカの巨大な何百%の稲作経営でも6割が政府の支援です。ヨーロッパのフランス・

イギリス・スイスでは所得の9割以上が政府からの支援であるということは驚くべきことです。

実は、日本は世界で唯一、政府が価格を支える制度をやめた国です。価格がある水準になると、政府が買い取って補助金をつけて輸出や援助にまわすのが、アメリカ、EU、カナダです。

また、日本の農産物が高いといった認識も間違いであり、品質を考慮すれば決して高くないのです。これは日本人も勘違いしている点であり、日米欧の国内保護比較においても我が国農業の国内保護額が大きいというのは誤りであり、品質の良いものが保護額に参入されてしまっているのです。

他の国から学ぶべきことは「アメリカの米はなぜ売れるか」です。

アメリカの米の生産コストはタイやベトナムの2倍以上かかります。普通ならコストが高いため輸入国であるはずのアメリカが生産量の半分近く輸出しているのはなぜか。なぜこのようなことができるのか。国際価格は4,000円位で売っているのに、生産者価格は18,000円となり、差額は三段階で補填されます。増産するだけ増産し、所得補填を三段階で行い、攻撃的な「垂れ流し」型の食料戦略と言えます。米だけでなくトウモロコシ・大豆・綿花もすべてこのやりかたで行われてきましたが、これは実質的な輸出補助金です。輸出補助金は、WTOにおいて2013年までに廃止するとされているが、輸出国は自国の輸出補助金はやめません。その上で日本には関税をやめるように求めています。

我が国の自給率の低さは過保護のせいではなく、保護水準の低さの証であり、欧米諸国の自給率・輸出力の高さは、競争力のおかげではなく、手厚い戦略的支援の証と言えます。

そして、農村に対する直接支払いをしっかりと充実することです。「中山間地域等直接支払制度」「農地・水・環境保全向上対策」等の柔軟性を高め、大幅拡充し、しっかりとした位置付けを行い、本当の意味での強い農業を地域の方で創り出すため地域のリーダーとして地域の雰囲気を作っていくことが大事であります。

「強い農業とは何か」規模拡大して、コストダウンするだけで強い農業と言えるのでしょうか。スイスでは生産過程が非常に重要であり、国土に対して優しい・生き物に対しても優しい・人に対しても優しい生産をしています。そして、他の国と自由貿易をして安い物が入ってきても負けない自信をスイスは持っています。こんな言葉があります。「これを買うことで農家の皆さんの生活が支えられ、それによって自分たちの生活が成り立つのだから当たり前でしょう」これだけ、国民の意識が違うわけです。

日本でも「農が近くにあることの価値」、少々割高でも地元の農産物を買って支え、加工し、販売していくような地域プロジェクトが全国に芽生えつつあるのです。農業がそこにあるから土地が守られ、景観が守られ、観光産業が成り立ち、商店街も成り立ち、全ての地域の基盤は農業が創りだしていることを理解するならば、いかに地域で食料生産を維持していくべきなのかと、さらに理解していただけたらと思います。

日本の農業が循環産業として、日本の資源をしっかりと循環して自給率を上げるということが日本の国土環境を守り人々の健康を守る、これが本来の農業の形です。また、日本では農業の多面的機能とは何なのか。それについての合意が得られていないので、補助金などに対して過保護であるといった論議に繋がっているのだと思われます。

これまで、世論が間違った方向に導かれていることに関して私たちは早急に考え、しっかりと正しい方向へ農村現場・消費者・国民が一体となって納得できる形へと流れを作っていかなければなりません。

私も一研究者として、みなさんから教えていただいたことをいろいろな形で発言して、書いていくことが役割と考えております。どうか、これからも皆さんの更なるご尽力をお願いして私の話を終わらせていただきたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

京都府土地改良事業団体連合会第53回通常総会 — 功労者表彰、議案審議 —



水土里ネット京都（京都府土地改良事業団体連合会）第53回通常総会は、去る平成22年3月22日、京都市上京区「平安会館」において、市町村、土地改良区などの会員をはじめ多数の来賓をお迎えし、盛会に開催されました。

開会にあたり、野中会長から来賓ならびに会員各位に本会の運営に関わるご理解とご協力に対し感謝の辞を述べ、提出議案の慎重審議についてお願いした後、永年、京都府の農業農村整備ならびに土地改良区の運営に多大のご尽力をいただいた方々への土地改良事業功労者表彰を行いました。

続いて、公務ご多忙のなか、ご臨席をいただいた山田京都府知事、塚本近畿農政局長、林田京都府議会議長から祝辞をいただき、その後、議事に入りました。提出された議案は河井木津川市長が議長に選任されて審議が進み、すべて原案どおり承認されました。役員の変更では、野中会長をはじめ、以下の方々が選任されました。

〈議案〉

- | | |
|--------|-------------------------------|
| 第1号議案 | 平成20年度事業報告の承認について |
| 第2号議案 | 平成20年度収入支出決算並びに財産目録の承認について |
| 第3号議案 | 平成21年度収入支出補正予算の理事会専決処分の承認について |
| 第4号議案 | 役員の変更について |
| 第5号議案 | 平成22年度事業計画について |
| 第6号議案 | 平成22年度収入支出予算について |
| 第7号議案 | 平成22年度賦課金の賦課基準並びに徴収について |
| 第8号議案 | 平成22年度一時借入金について |
| 第9号議案 | 平成22年度預金取扱銀行について |
| 第10号議案 | 平成22年度役員報酬について |

土地改良事業功労者(敬称略)

正木貞子	大原野土地改良区
田中壽嗣	久御山町事業建設部
中島治	亀岡市牡丹餅堰土地改良区
辻田治雄	園部町土地改良区
人見和宏	三俣土地改良区
渡邊宏視	口上林土地改良区
後裕之	舞鶴市産業振興部農村整備課
井上卓男	丹後土地改良区
赤松義隆	京都府土地改良事業団体連合会



新役員一覧(敬称略)

役職	氏名	所属
会長	野中広務	園部町土地改良区理事長
副会長	藤原秀夫	学識経験者
副会長	中村安良	洛西土地改良区理事長
常務理事	藤吉弘政	学識経験者 (H22.5.25 付け退任)
理事	小田豊	長岡京市長
理事	茨木定夫	巨椋池土地改良区理事長
理事	汐見明男	井手町長
理事	木村要	精華町長
理事	栗山正隆	亀岡市長
理事	寺尾豊爾	京丹波町長
理事	川端貞男	十倉土地改良区理事長
理事	松山正治	福知山市長
理事	齋藤彰	舞鶴市長
理事	井上正嗣	宮津市長
理事	中山泰	京丹後市長
代表監事	片山茂	丹後土地改良区理事長
監事	栗津誠一	京都市東山土地改良区理事長
監事	奥田光治	宇治田原町長

全国水土里ネット第52回通常総会 及び第51回全国水土里ネット表彰式

平成22年3月26日(金)午後1時から、東京都千代田区平河町「都市センターホテル」3階コスモスホールにおいて、全国水土里ネット第52回通常総会が開催されました。

開会にあたり、全国水土里ネットの野中会長の挨拶があり、その後、水土里ネットかながわの落合会長を議長に選出し、議事が進められました。

議事については、平成20年度事業追加報告および収支決算、平成21年度事業中間報告、収支補正予算および土地改良負担金償還特別緊急支援対策事業特別会計予算、平成22年度事業計画、収支予算および土地改良負担金償還特別緊急支援対策事業特別会計予算が審議され、原案どおり可決されました。

また、本年度は役員の新補充選任も行われ、銓衡委員会の報告どおり補欠役員の新承認もされました。



引き続き午後3時から、東京都千代田区平河町「シェーンバッハ・サボー」において、第51回全国水土里ネット表彰式があり、全国土地改良功労者、農業農村整備優良地区コンクール及び土地改良事業地区営農推進優良事例に関する表彰が行われ、全国の受賞団体・受賞者および関係者、また来賓として農林水産省長谷川土地改良企画課長と田野井農地資源課長が出席されました。

本年度は、農林水産大臣表彰の優良土地改良区5地区をはじめ、土地改良功労者表彰の金章36地区、銀章60地区、銅章45地区、個人表彰96名、小坂賞1名が受賞されました。また、農業農村整備優良地区コンクールにおいては17地区、土地改良事業地区営農優良事例では9地区が受賞されました。なお、京都府においては、次の6団体及び2名の方々が受賞されました。



京都府における表彰関係者 (敬称略)

土地改良功労者表彰

団体表彰

金章	相楽郡川西土地改良区
銀章	船井郡瑞穂町土地改良区 綾部井堰土地改良区
銅章	京都市東山土地改良区 亀岡市篠町土地改良区

個人表彰

谷 村 昭 三
(綴喜西部土地改良区副理事長)

矢 野 淳 夫
(京都府土地改良事業団体連合会総務換地課長)



農業農村整備優良地区コンクール表彰

農村振興局長賞

福知山市遷喬地区



食料・農業・農村基本計画の決定

食料・農業・農村基本計画は、食料・農業・農村基本法に基づき、食料・農業・農村に関し、政府が中長期的に取り組むべき方針を定めたものであり、情勢変化等を踏まえ、概ね5年ごとに変更することとされています。

平成21年1月27日から、食料・農業・農村政策審議会及びその下に設けられた企画部会において基本計画の見直しの検討を行い、平成22年3月29日の食料・農業・農村政策審議会で新たな食料・農業・農村基本計画が答申され、平成22年3月30日に閣議決定されました。

【基本計画の概要】

第1 食料、農業及び農村に関する施策についての基本的な方針

- ▷ 国家の最も基本的な責務として食料の安定供給を確保
- ▷ 食料・農業・農村政策を日本の国家戦略として位置付け
- ▷ 「国民全体で農業・農村を支える社会の創造」を明記

第2 食料自給率の目標

- ▷ 平成32年度の総合食料自給率目標を供給熱量ベースで50%に引き上げ（H20は41%）
- ▷ 食料自給率向上に向けた施策の重点的・効率的な取り組み
《生産面での取り組み》
- 水田をはじめとした農地を最大限活用し、米粉用米・飼料用米・大豆等の作付け拡大
- 技術開発とその普及を通じた単収・品質の向上
- 耕作放棄地の解消等を通じた農地の確保

第3 食料、農業及び農村に関し、農業の持続的発展に関する施策

- ▷ 戸別所得補償制度の実施
意欲ある全ての農業者が農業を継続し、経営発展に取り組むことができる環境を整備
- ▷ 農業・農村の6次産業化等による所得の増大
生産・加工・販売の一体化、高品質な農林水産物の輸出促進、農業生産資材費の縮減等によって6次産業化等を推進し、新たな付加価値の創出や人材を育成・確保
- ▷ 優良農地の確保と有効利用の促進
意欲ある農業者への農地の利用集積、耕作放棄地の再生・有効利用と発生の抑制
- ▷ 農業生産力強化に向けた農業生産基盤整備の抜本見直し
- 国民の食料を支える基本インフラである基幹水利施設を戦略的に保全管理
- 施設ごとに補助する施策体系を改め、地域の創意工夫を活かした新たな交付金を導入し、地域の裁量で実施内容を選択できる地域ニーズに即した柔軟な対応が可能な仕組み
- 食料自給率の向上を図るため、水田の有効活用による麦・大豆の生産拡大を実現する農地の排水対策を重点的に推進
- ▷ 集落機能の維持と地域資源・環境の保全
- 中山間地域等直接支払制度を引き続き実施するとともに法律上の措置とすることを含め今後のあり方を検討
- 農地・水・環境保全向上対策の効果と課題を明確化し、今後の施策のあり方を検討
- 鳥獣被害対策の推進、快適で安全・安心な暮らしの実現等に向けた施策の推進

「食」と「地域」の再生に向けた 農業農村予算の確保を求める集会



「食」と「地域」の再生に向けた農業農村予算の確保を求める集会が平成22年6月7日（月）東京都「ニッショーホール」にて、全国から約600人の賛同者のもと盛大に開催されました。

この集会は、日本の農業・農村、それを下支えする農業農村整備事業の厳しい状況を打開するため、各地域における農業農村整備予算の確保を求める声を束ね、国会、政府に確実に伝える必要があるとの考えのもと、巨椋池国営附帯府営農地防災事業推進協議会長久保田宇治市長をはじめとする全国の62人が呼びかけを行い開催されたものです。

集会では、全国土地改良事業団体連合会野中会長から、「土地改良は農業の基礎であり、農業の衰退は国民全体の不利益、国家の損失である。また、農地は祖先より守られてきたもので、今我々は一時的にお預かりをしているものであり、責任をもって後世に引き継ぐ必要がある。」との力強い激励をいただきました。

事例報告では、平成22年度予算が極端に削減されたことによる農業農村への影響や世論形成のためテレビCMで「土地改良」を情報発信している事例が報告されました。

最後に、集会の決議が満場一致で採択され、集会の後関係機関に要望活動を行いました。

「食」と「地域」の再生に向けた
農業農村整備予算の確保等を求める決議(案)

政府は、より持続的な食料・農業・農村政策を実現し、「食」と「地域」の再生に向けて、新たに計画のもと、食料・農業・農村政策を国家戦略として位置付け、政府一丸となって政策を推進していくことを表明したところであり、筆々としても次々に実行するものである。しかし、有意味な政策を推進するためには必要予算を確保し、農業農村整備事業は特年度に比べ4割も予算が大幅に削減されている。

農地や農業水利施設は食料生産の基盤として不可欠なものであり、農地の改良や施設は更新が円滑に進められなければ、食料生産の減少や、耕作放棄への懸念があり、食料自給率の上昇に支障を及ぼすばかりでなく、農村地域の災害の被害等の増加により農業・農村が成り立たなくなる懸念がある。このため、農地投入や施設更新に不可欠の資金が不足となり、多くの有識者からも、農業生産の持続性につながるための対策がなされているところである。

農業・食料は、国の基盤であり、国民の暮らしや食生活の基盤も、農業・農村が礎となって築かれていく。この日本の農業・食料を支える農業農村整備の厳しい状況で打開するため、下記の要望を国会・政府に求めること、ここに集り決意を表明する。

■

- ① 「食」と「地域」の再生に向け、農業農村整備事業の推進に必要な22年度追加予算と23年度における予算の確保を図ること
- ② 農業水利施設は食料生産に不可欠な基盤インフラであるとともに、農業農村の多面的機能の発揮にも重要である。国は、この農業水利システムを政策的に強化させるため、基幹的施設を中心に積極的に関係し、適切な資金管理を行うとともに計画的な更新・整備を推進すること
- ③ 食料自給率の向上のためには、水田を有効活用した上で、大規模生産拡大等を重点的に進める必要がある。このため、水田利用化に向けた様々な施策などの農地の整備を国家戦略として推進すること

京都府土地改良事業団体連合会 会員支援事業の改定内容について

1 会員支援事業の概要

市町村や土地改良区等においては、国や府の緊縮な財政状況のもと、農家などの要望や期待に応えるとともに、事務の効率化、簡素化や適時な施策展開が望まれており、このような状況を踏まえ、本会では会員における喫緊の各種課題について、会員自らの取組を促すことにより、農家などの要望や期待に応えるための財政上の支援として会員支援事業を制度化しています。

従来より、土地改良事業計画、換地事務、調査・測量・設計、21世紀土地改良区創造運動、地域協働活動、土地改良施設、会員支援事務、その他特認の8区分に分け、それぞれに事業内容を定め支援を行っています。

2 会員支援事業の改定内容

平成22年度において、会員の要望に応えるため、会員支援事業の拡充を行うとともに新たに農地有効利用支援を制度化しました。改定内容は下記のとおりです。詳細については、本会ホームページにも掲載しておりますのでご確認ください。

会員の皆様の今後の取組とご活用を期待しています。

区分	種別	事業内容	交付率	交付額の上限	改定の内容
土地改良施設	小規模土地改良施設適正化支援	小規模な土地改良施設の整備・補修	5/10以内	100万円	交付率の改定「6/10以内から5/10以内へ」改定
農地有効利用支援	農業生産基盤整備支援	100万円以下の土地改良施設等の整備・補修	5/10以内	50万円	平成22年度制定
会員支援事務	会員支援	本会職員の派遣・事務支援、 土地改良施設の診断	10/10以内	—	事業内容の拡充「土地改良施設の診断」の追加

(赤字部分：改定ならびに新設)

第7回

水・土・里ふるさと写真コンクール入選作品

平成21年度も「次世代に引き継いでいきたい身近なふるさとを感じる写真」を基本テーマに第7回水・土・里ふるさと写真コンクールを実施したところ、54名、171点の応募があり、平成22年5月21日に開催した審査委員会において金賞1点、銀賞2点、銅賞3点、佳作12点が決定しました。審査委員長の京都新聞社吉田清貴写真映像部長より、回を重ねるにつれ作品の質が向上している、また、人物の表情が豊かで生活感あふれる作品が多くあったと講評をいただきました。

表彰は6月30日に「ルビノ京都堀川」において行われ、以降、府内各地において府民へ広くPRするため展示会を実施いたします。



金賞 「ほら、大きいよ」

秋田 寿美
撮影場所 長岡京市



銀賞 「田植えまじか」

柴田 武
撮影場所 城陽市



銀賞 「漁師勇壮」

吉野 耕司
撮影場所 舞鶴市



銅賞 「みんなで稲刈り」

白木 勇治
撮影場所 伊根町



銅賞

「葉牡丹の手ぬぐい」

坪倉 義英
撮影場所 綾部市



銅賞 「晩秋」

櫻井 保
撮影場所 亀岡市

地域別会議

平成22年度の地域別会議を、去る5月19日から5月27日にわたり府内5ブロックにおいて市町村、土地改良区等の役職員あわせて95名出席のもと開催しました。

議事として、事務局から本会の事務局組織と事務分担について説明を行い、次に農山漁村地域整備計画制度の概要説明をはじめ会員支援事業の制度拡充内容の説明を行い、各支部での要望量の取りまとめについて依頼をしました。

また、21世紀土地改良区創造運動として平成21年度の成果ならびに平成22年度の事業計画について説明を行い、出席されている土地改良区の積極的な参加を呼びかけました。

その後、出席者と意見交換を行い、土地改良区の抱える問題等に関する貴重なご意見をいただきました。



事務局だより

●第12回 先導的換地技術者の表彰～平成22年度土地改良換地対策全国協議会総会より～●

平成22年4月23日（金）午後2時より、全国都市会館第1会議室において、平成22年度土地改良換地対策全国協議会総会が開催されました。

開会にあたり、土地改良換地対策全国協議会佐藤昭郎会長の挨拶に引き続いて、「第12回全国先導的技術者表彰式」が行われました。本年度は、特に換地業務の推進等において顕著な功績のあった全国の受賞者29名に、表彰状が授与されました。

京都府における受賞者として、亀岡市経済部国営事業推進課の上田稔主幹が受賞されました。



●平成22年度地域農業水利施設ストックマネジメント事業の取組に係わる研修会●

京都府内の5会場において、「平成22年度地域農業水利施設ストックマネジメント事業の取組に係わる研修会」を開催しました。

本研修会は地域農業水利施設ストックマネジメント事業の一環として、土地改良区、市町村等へ、ストックマネジメントの意義等の理解、周知を目的に本年度3回の開催を予定しております。

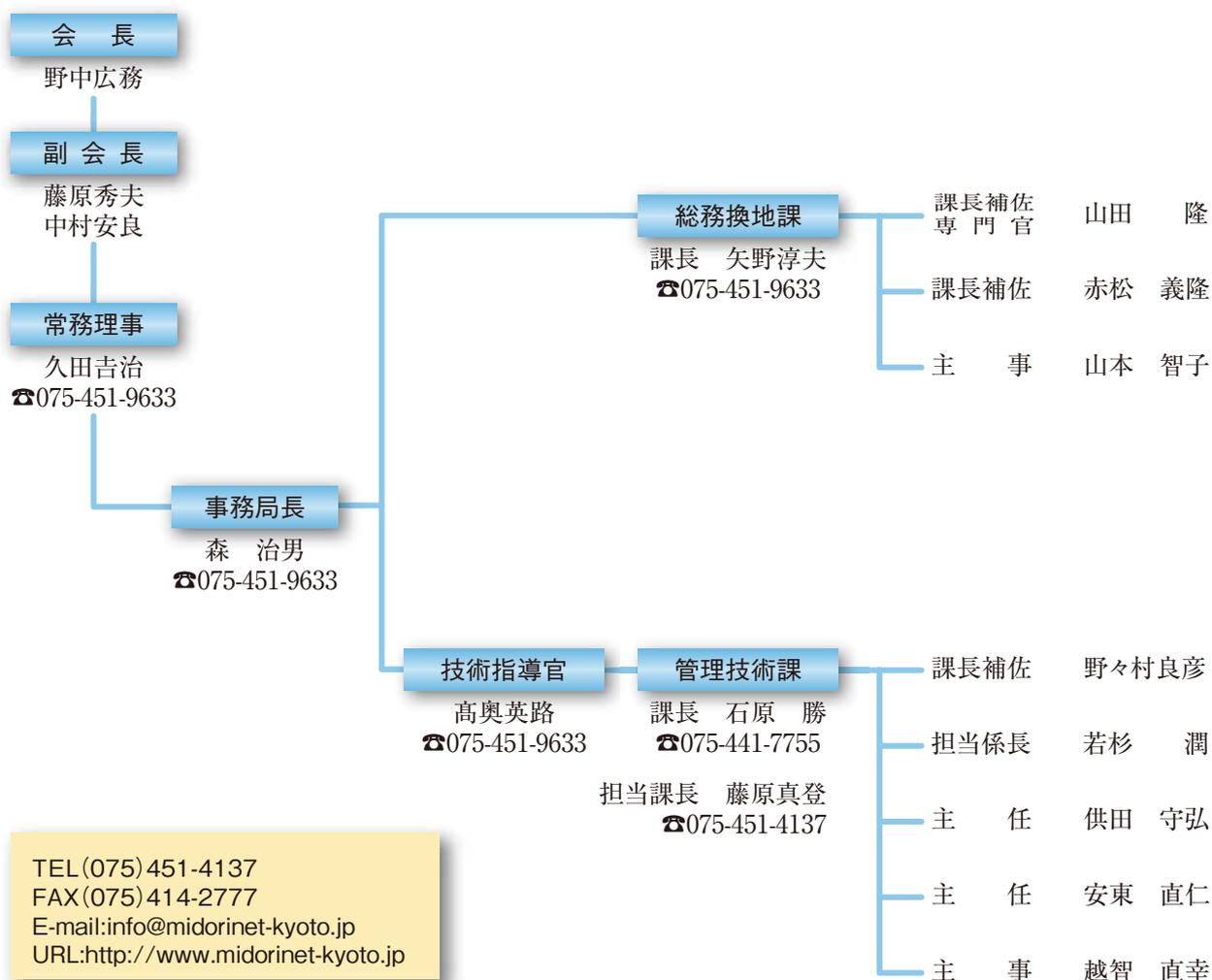
今回はその第1回目で、本会から「府内の農業水利施設の維持管理の現状と課題について」、近畿農政局整備部水利整備課から「地域農業水利施設ストックマネジメント事業について」、京都府農林水産部農村振興課から「京都府における農業水利施設の維持管理事業の取組状況について」説明があり、また、「農業水利施設の安全管理について」と題し、本会から事故防止に係る留意点などの啓発も行いました。今後の実施計画は以下のとおりです。



<年間事業実施計画(案)>

実施内容	平成22年										平成23年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
(第1回)土地改良施設維持管理への補助事業制度の導入に向けて ストックマネジメントの意義等の理解、周知を図る活動をする。		↔											
(第2回)日常管理の実践 日常管理における、巡回点検、異常・変状の把握、軽微な補修などの重要性及び要点等について、実践をとおし啓発活動をする。					↔								
(第3回)ストックマネジメントの取り組み 情報データベースの重要性を、また、これに基づき機能保全計画を策定できるように、具体例をとおし啓発活動をする。									↔				
農業水利施設の安全管理推進 事故防止に係る留意点など啓発活動をする。		↔											

平成22年度京都府土地改良事業団体連合会 組織機構図



京都府農業農村整備事業推進協議会体制

京都府農業農村整備事業推進協議会

会 長：藤原 秀夫（連合会副会長） 副会長：中村 安良（連合会副会長）

農業生産基盤整備事業部会	部会長：栗山 正隆（亀岡市長）
農業集落排水事業部会	部会長：中山 泰（京丹後市長）
農地防災事業部会	部会長：茨木 定夫（巨椋池土地改良区理事長）
農地等保全管理事業部会	部会長：中村 安良（洛西土地改良区理事長）

第8回 水・土・里ふるさと写真コンクール作品を募集中

水・土・里ふるさと写真コンクールは今年度で第8回を迎えます。毎回、府内外の多数の方々から、素晴らしい作品を応募していただいております。

今年度は下記要領により募集しておりますので、奮って応募をお願いします。

記

題 材：「水・土・里」を基本テーマとして、これらと地域の自然環境や景観、農業や農業用施設との関わり、または人とのつながりを映した京都府内で撮影された写真

・人々の暮らしや自然風景にとけこんでいる農業用施設

(水路、ため池、井堰、水路等) の写真。

・次世代に引き継ぎたい、身近なふるさとを感じる写真。

サイズ：2Lまたはキャビネ版

締 切：平成23年3月25日

詳 細：ポスター、チラシまたは水土里ネット京都ホームページをご覧ください

<http://www.midorinet-kyoto.jp>

展 示：入賞作品は別途展示し、広く府民へPRいたします

非補助農業基盤整備資金

農業基盤整備資金は、用排水路の改良、ほ場整備、農道整備など生産基盤を整備して農業生産力の増大及び生産性の向上を図るための資金です。

また、農業集落排水施設の整備など生産基盤と一体として行う生活基盤の改善に必要な資金も対象となります。

対象となる事業種類

かんがい排水、畑地かんがい、ほ場整備、暗渠排水、客土、農道、索道(軌道等運搬施設を含む。)、畦畔整備、農地造成、防災、農地保全、維持管理、農業集落排水、土地改良区事務所、事務機器、車輛、調査費など

○農業集落排水事業の主な工事内容

・宅地内配水管敷設、屋内配水管敷設、集水ます、合接ますの設置

・トイレの改修工事

・浴室の改修工事(限度額100万円)、台所の改修工事(同50万円)、洗面所の改修工事(同10万円)

ご利用いただける方

①土地改良区、土地改良区連合(事業主体になる場合に限る。)、農業協同組合、農業協同組合連合会、農業を営む者、農業振興法人

②5割法人・団体(農業を営む者及び上記①の法人がその構成員又はその資本金などの過半を占めるか又は過半の出資等をしている法人・団体)

(注1) 5割法人・団体が借入者となるのは、農業集落排水施設等の農村環境基盤施設及び集落道(集落環境基盤施設)を対象とする場合に限りです。

(注2) 団体への貸付けは、構成員の全員又は一部の連帯債務として融資します。

融資条件

償 還 期 限:25年以内(うち据置期間10年以内)

融資限度額:地元負担金(最低限度額50万円)

金 利:1.6%(6月18日現在)

借入時の金利は、金融情勢により変動します。

最新の金利は、融資機関にご照会ください。

融資のご相談・お問い合わせ

農協、信連、各市町村役場、府広域振興局、
京都府土地改良事業団体連合会
日本政策金融公庫京都支店 農林水産事業
(075-221-2147)

言葉では伝えられない

「ふるさと」の記憶

応募方法は、
本チラシ裏面・ホームページをご覧ください



第8回 水・土・里ふるさと

写真コンクール

みどり
水土里ネット京都

京都府土地改良事業団体連合会

〒602-8054 京都市上京区出水通油小路東入丁子風呂町104番地の2 京都府庁西別館
TEL (075) 451-4137 FAX (075) 414-2777
E-mail : info@midorinet-kyoto.jp
URL : http://www.midorinet-kyoto.jp



第26回国民文化祭・京都2011
PR隊長「まゆまる」

平成23年秋 「第26回国民文化祭・京都2011」を開催！

開催期間：平成23年10月29日(土)から11月6日(日)まで[9日間]

テーマ：「ほっしんこころを整える～文化発心」



この機関紙は、再生紙を使用し、環境にやさしい「植物性大豆油インキ」で印刷しています。